記者発表

令和4年3月31日



担当課	河川港湾課
担当者	曽山・中谷
電話	073-435-1090
内 線	5370 · 5379

和歌山下津港の港区名称を「和歌山本港区」から「和歌山港区」へ

和歌山下津港は、「和歌山北港区」、「和歌山本港区」、「和歌浦海南港区」、「下津港区」、「有田港区」の5つの港区からなり、このうち、フェリー乗り場や青岸地区、西浜地区を含む区域は、「和歌山本港区」と称されています。

一方、この区域は「和歌山港」の名称で、広く市民や観光客の皆様に親しまれているにもかかわらず、案内標識や冊子によって二つの名称が混在し、混乱を招く原因となっています。

そのため、和歌山市では、港湾管理者である和歌山県に対し、港区名称を「和歌山本港区」から「和歌山港区」に変更するよう要望を行いました。

その結果、3月24日に開催された「第3回和歌山下津港長期構想検討委員会」に おいて、港区名称の変更案が示されました。

今後は、<u>港区名称の正式変更の後</u>、和歌山県とも連携し、当該港区の表記を「和歌山港」で統一し、皆様に分かりやすく、親しまれる港湾として、周知を行いたいと考えています。



和歌山下津港港区位置図

出典:和歌山下津港長期構想検討委員会資料



航空写真(和歌山下津港和歌山本港区周辺)

出典:和歌山県HP、和歌山市HPをもとに作成





表示が混在する案内標識